

## 第3回流山市子ども・子育て会議 会議録

### 日時

平成29年2月6日（月） 午前10時～12時

### 場所

流山市役所 第2庁舎 3階 302会議室

### 出席委員

岩倉委員、古宿委員、山中委員、柏女委員、藤原委員、鈴木委員、藪本委員、  
仲宗根委員、吉川委員、田中委員

### 欠席委員

岡本委員、櫻庭委員、平田委員

### 事務局

石井子ども家庭課長、熊井子ども政策室長、  
宮澤保育課入所係長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

### 傍聴者

1人

### 議題

- (1) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について
- (2) 特定教育・保育施設及び家庭的保育事業等（小規模保育事業）の利用  
定員の設定について
- (3) その他

### 資料

#### 配布資料一覧

次 第：第3回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：家庭的保育事業等の認可について

資料2：利用定員の設定について（小規模保育事業所）

資料3：利用定員の設定について（認可保育所）

資料4：各認可保育所 位置図

## 議事録（概要）

### （事務局）

ただ今から、第3回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第3回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

### 《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第5条第2項及び3項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員13名中10名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで本来ならば子ども家庭部長から一言挨拶させていただくところですが、欠席のため、子ども家庭課長より挨拶させていただきます。

### （子ども家庭課長）

現在、保育所の2次申込の受け付け中で、間もなく、1次の結果を発送するところです。これから、利用定員についてご意見をいただきますが、今年度は認可保育所7か所、小規模保育所を2か所、707人定員増となる保育所整備を行っていますが、待機児童解消までには至らない状況のようです。

また、来年度の流山市の取り組みとしましては、保育所整備については、認可保育所8か所、小規模保育所20か所で、目標1,000人分の整備を予定しています。2つめに、保育士の処遇改善の予算計上を行い、保育士の確保に努めていきます。3つ目として、母子保健型の子育て世代包括支援センターを開設し、母子手帳交付時から、保健師が妊婦とのかかわりを持ち、切れ目のない支援を考えています。4つ目は、子どもの居場所の確保として、夏休み中、学校施設を利用した取り組みを行っていく予定です。5つ目は、人口が増え続けているため、おたかの森小学校区に小学校を1つ新設する準備を行う予定と聞いています。

最後に、本会議メンバーの任期は5月末までですので、会議はあと2回程度となります。現在、計画の見直しを行っているところでもありますので、引き続き、よろしく願いいたします。

### （事務局）

それでは、本日は傍聴者がいますので、入室していただきます。

《傍聴者入室》

(事務局)

まず、傍聴の方にお願ひがあります。傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。議長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしくお願ひします。

それでは、ここから審議に入ります。会長の柏女委員に議事進行をお願ひいたします。柏女会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

おはようございます。流山市は、今年で50周年を迎えています。その間に大きく環境が変化し、おおたかの森駅の周りは若者のまちと言われているのを聞きます。子育て人口が増えることは良いことですが、保育所だけではなく、例えば、障害者等の様々な支援も必要になってくると思います。今回は、保育所についての議論をしていただきますが、今後、計画の見直しの際には、そのあたりについても議論ができれば良いと思います。それでは、議題1の家庭的保育事業等の認可と利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありましたが、何かご質問はありますか。

2ページ目の職員の配置状況ですが、全員保育士資格を持つ5名ですか。

(事務局)

そうです。

(古宿委員)

保育時間はどうなっているのですか。

(事務局)

同法人が、おおたかの森で小規模保育事業所を運営しているのですが、同じ時間帯の7時～19時で予定しています。

(会長)

他はどうでしょうか。特に無いようでしたら、認可上、特に問題ないということで、あとは行政の方で事務を進めていただきたいと思います。続いて、議題2で、特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。認可保育所7か所の3つの区分の利用定員の設定について、何かご意見等はいかがでしょう。

(藪本委員)

冒頭、事務局から、今後は小規模保育事業所を増やしていくという話がありましたが、連携施設の確保が非常に大事になってくると思います。この定員設定を見ますと、2歳と3歳の定員差があまりないように思えます。今後、保育所を整備するにあたって、認可保育所の定員設定をする際に、連携施設を前提にして段差を付けて設定をしたり、もしくは、3歳児以降の弾力化を想定とした面積設定にしないと、小規模保育事業者を募集しても、連携先が無いと、公募に応札しづらくなるのが懸念されます。

(会長)

とても大切なご意見だと思います。連携先の確保について、中期的ビジョンで見ていかないといけないということでしたが、事務局ではどのように考えていますか。

(事務局)

小規模保育事業所を公募するにあたり、連携先の確保については、非常に難しい問題です。今年、松戸市では、14か所の小規模保育事業所を開設しましたが、結果的には、公立保育所を創設して、受け入れていく予定と聞いています。今回ご審議いただいている保育所の中では、受け入れていくことが難しいところもありますが、その場合は、弾力化の部分で検討していかなければならないと思います。

平成29年度整備をしていく保育所に関しては、ご指摘いただいたことを考慮していきたいと思っています。また、流山市の公立は場所的にも保育需要があまり高くない場所であるため、松戸市のように対応していくのは厳しい部分

があるため、新設だけでなく、既存の法人にもお願いをしていく予定です。さらに、幼稚園の預かり保育も視野に入れながら、検討していきたいと思います。そのために、幼稚園にも投げかけを行っていききたいと思います。

(藪本委員)

受け入れる側からすると、段階をつけてしまうと、他の事業者のために、枠を削ってあけておかなければならないという状況になります。小規模保育事業所からすると大変助かるのですが、受入れ事業者からすると、メリットがないように思えます。これから、小規模保育事業所を増やしていくならば、運営費に上乘せする等、検討してほしいと思います。

(会長)

その話は、国の子ども子育て会議でも出ているのですが、今後、公定価格にどのように反映されるのかはわかりませんが、注視していきたいところです。

(藪本委員)

公定価格の中に、連携施設設定加算のようなものが出来れば良いと思います。

(事務局)

国では、サテライト型として、受け入れる側にインセンティブを設けていくようなことも聞いています。それが、公定価格に加味されるのか、別の部分になるのか、国の動向を注視していきたいと思います。

(会長)

他の自治体でもありますが、小規模保育事業所の連携先が見つからないため、小規模保育事業所で就学前までの受入を行っていくような話もあり、それを特区で認めるという議論もあります。20人弱の施設で小集団生活を続けていくことは本当に良いのかという懸念もあります。そういう事態に陥らないように、中期的な目で連携施設の確保を視野に入れながら、進めていただきたいと思えます。

(山中委員)

保育所の入所の際に、他市では、例えば65歳までの同居の祖父母がいた場合、その方の就労証明も提出していただいているようですが、流山市では、どの程度、同居の祖父母の状況を見ていますか。

(事務局)

流山市でも同様に、65歳までの同居の祖父母の就労証明書を提出していただいています。

(山中委員)

就労証明が無い場合は、保育所の入所不許可とか入所要件にあたらぬということですか。

(事務局)

入所要件にあたらぬわけではないが、優先度としては低くなりますので、点数に影響が出てきます。

(山中委員)

その場合、入所は短時間利用と標準時間利用との差はあるのですか。例えば、65歳未満の同居の祖父母がいると、短時間利用となったりするのですか。

(事務局)

基本的には、児童からみて、父母の就労状況によって決めさせていただいているのですが、祖父母がお迎えに来られるというのであれば、積極的にお願いをしているところです。

(山中委員)

利用の制限とかはないのですか。

(事務局)

利用の制限まではしていません。

(山中委員)

学童クラブを運営していて、3時に学校が終わって学童クラブに来て、3時半頃にはお迎えの祖父母が来る場合があります。習い事の送迎として、祖父母が早い時間に迎えに来ているようです。最近、そのような家庭が増えていて、学童クラブを利用しているのが、本当に必要な家庭なのかと日々感じています。学童クラブの利用者たちは、保育所に入所していた子たちが多く、保育所の状況が学童クラブに影響してくることがあるので、どのように保育所では対応していたのか、どのような家庭がどのような条件で利用していたか知りたかった。例えば、祖父母が元気な場合は、祖父母に協力いただくことで、保育所の延長

時間の人員を削減すること等に繋がっていくのではないかと思います。子育てに祖父母を上手く活用して、それを反映させることが出来たら良いと思います。

(事務局)

小学生は早い時間に帰ってきて言うことを理解もしてくれるので、祖父母で対応しやすいが、乳幼児はなかなか難しいところがあると思います。

(会長)

確かに、保育所と小学校を一律に考えるのは難しいと思いますが、学童クラブのシステムを構築するというのの一つだと思います。

(山中委員)

希望者は大勢いるのですが、実際は、学童クラブをほとんど利用しないで終わってしまうことがある。

(事務局)

おそらく、夏休みの利用を想定しているのかもしれませんが。

(会長)

今度、保育所や学童クラブの時間帯の利用者数を調べて、何か工夫できないかを検討してみてもはいかがでしょうか。

(山中委員)

今回の定員増を見てみると、中部地区だけで369名増加していて、この人数が学童クラブに移行してくることを考えると、利用の仕方を効率的に行っていきたいと考えています。

(藪本委員)

今、量の確保についての話だと思うが、懸念されるのは、障害をもっている方やアレルギーをもっている方の対応です。保育所は増えているが、障害等の子どもの受け入れ態勢が整っていないように感じます。計画を策定する際に、多様な子どもへの対応について位置付けているので、保育所の事業者を選定する際に、多様な子どもへの対応が可能な事業者を優先的にする等の検討をはいかがでしょうかと思います。

(会長)

事業者選定はどのように行っているのですか。

(事務局)

本市の場合は、認可保育所は提案型を採用しています。市から県へあげていき、先日、千葉県の審議会において、7か所の認可の承認は受けたと聞いています。保育所の認可申請の中で、アレルギー対応のマニュアル等がある場合は提出していただいていると思いますが、義務づけしているわけではありません。ただ、認可申請には、市の意見書の提出もありますので、その中に盛り込むことは可能だと思います。職員に、看護師を配置している保育所もありますので、受け入れに関して、別途協議をしていきたいと思っています。このような内容を、計画の見直しの際にも検討していきたいと思っています。

(会長)

研修の充実は本当に大事なことだと思います。新しく入ってくる保育士の中にもバラツキがあると思いますので、市の考え方や子育て支援サービスの考え方を知っていただいた上で、保育を始めていただくことは大事なことです。100人のうちの1人のニーズに応じていけるように、研修をしっかりと行っていくことが大事だと思います。

(鈴木委員)

保育所が、いわゆるグレーゾーンの子どもたちに対応できる人員が足りないように思えます。ゆとりある保育士の人員がなければ、何か問題が起きた時に解決出来ずに、当事者が苦しむこととなります。保育士の質の向上のためにも、国が定める基準以上の保育士を確保していかなければ、保育が充実していかない現状がみえている気がします。今、乳児が園児になり、小学生になる中で、いろいろな課題が見えてくると思いますので、模索をしていけたらと思います。

(会長)

子育て世代包括支援センターが出来れば、全件面接になるので、発達に不安を抱えるような子ども達を早期に把握でき、センターと保育所の連携も出来る体制を構築していくと良いと思います。

(田中委員)

1歳児半や3歳児検診わかれば良いが、わからない子どももいると思います。保育所等は、グレーゾーンの子どもが入所する可能性があるということを前提に考えていくべきだと思います。



(会長)

他にいかがでしょうか。いくつか懸念は出されましたが、特には、小規模保育事業所を今後、増やしていくには連携施設の確保の問題が一番大きく、定員設定では、連携施設を踏まえた上での検討をお願いしたいと思います。また、保育サービスの利用を求める人が急激に増えているため、同時に事業者も増え、その質の担保についても真剣に考えていかなければならないと思います。

それでは、3つめの議題「その他」について、何かご意見があればいただきたいと思います。

(田中委員)

ファミサポについての話になるのですが、保育園は増えてきて、利用定員数も増えてきているとは思いますが、まだ、待機児童が発生しています。そこで、保育園の結果が出る前に不安を感じた保護者が、ファミサポを頼ってきている状況です。しかし、ファミサポが保育所の代わりとして、長時間の預かりを行うのは難しいと思います。あくまでも、有償ボランティアで、提供会員と利用会員は雇用関係を結んでいるものでもないもので、市から案内する際には、十分ご理解していただきたいと思います。

(会長)

他にも何かありますか。

(藪本委員)

待機児童のカウンターのことですが、1次希望しか書いていない方が入所出来ない場合も待機児童となるのですか。

(事務局)

流山市では、国基準による待機児童のカウントをしていますが、そのケースの場合は、待機児童からは除外としています。

(藪本委員)

他にも、おたかの森エリアは入れないので、居住地より少し離れている空きのある保育所をご案内して、その方が拒否した場合は待機児童となるのですか。

(事務局)

その場合も、待機児童のカウントはしていません。

(藪本委員)

わかりました。別件ですが、小規模保育事業所を今後、増やしていくというお話でしたが、公募をかけても応札事業者がいないと意味がないと思いますので、事業者のモチベーションをあげるような補助金等を新たに設定することはありますか。例えば、認可保育所には補助金が出ているが、小規模保育事業所には出ていないようなものが出るようになると良いと思います。

(事務局)

現在、公募にあたり、他市の補助金等も調べています。やはり、必要なものは補助していかないといけないと思いますので、何か考えていきたいと思いません。

(藪本委員)

保育を運営するにあたり、認可保育所と同様の内容を求められています。公定価格の差は仕方ないと思いますが、そのあたりの是正をしていただければ、事業者のモチベーションに繋がると思います。

(藤原委員)

北部の地域には公立の保育所が多いのですが、施設が古いことは気になります。おたかの森地域にお住いの方に、北部地域の保育所を促していただくような方策があればお願いしたいと思いません。

(古宿委員)

保育園児をバスで送迎していると思いますが、それは、公立保育所は回らないのですか。

(事務局)

公立保育所も行きます。

(藪本委員)

新しい保育所に魅力を感じる保護者が多いのだと思いません。

(田中委員)

公立保育所は定員割れしているのですか。

(事務局)

全体的には定員に達していない状況です。その中で、公立保育所は障害をお持ちの方の受け入れがあるので、調整しているところもあります。公立保育所はベテランの方が多いので、申込者の中にはそのことを理由に公立保育所を選ぶ方もいます。

(田中委員)

例えば、小規模保育事業所から、公立保育所と連携を結ぶということもありますよね。

(藪本委員)

学校区外の保育所に入所すると、友達がいなくなることもあるので、保護者としてはなるべく、遠い保育所には通わせたくないという思いもあるのだと思います。

(仲宗根委員)

送迎保育ステーションは、待機児童は発生していますか。

(事務局)

送迎保育ステーションにつきましては、チャイルドシートを使わないと利用できない場合は、数の関係でお断りをする場合がありますが、バスの定員が満員ということでお断りしていることはありません。

(仲宗根委員)

何回か往復して連れて行くということですか。

(事務局)

おおたかの森を例にとりますと、5ルートありまして、1台1ルートとなっていますので、1台のバスは1往復のみです。バスでピストン輸送をするという事はないです。なぜかと言いますと、1時間で送迎することを目標としています。これは、子どもの負担を考えてということと、保育園の保育の始まる時間に合わせて送迎できるように設定しています。

(仲宗根委員)

利用者が増えた場合はどうするのですか。

(事務局)

バスを増やす方法しかないと思います。

(田中委員)

幼稚園は、ピストン輸送は良くあると思いますが、難しいのですか。

(鈴木委員)

子どもの保育の状況や受け入れ園の状況などもあるので、9時までには保育が始まるようにする方が良いと思います。

(会長)

次回会議からは見直しの議論に入っていきますので、量の見込と確保方策は行政主導になると思いますが、子どもたちへのサービス等は行政でつかめない部分があると思いますので、積極的なご意見をいただければと思います。

それでは、次回の会議日程ですが、4月26日14時半からでいかがでしょうか。

(事務局)

以前からお話をさせていただいていますが、今期の委員の任期は5月末となっていますので、会議の進捗状況によっては、次回で最後となる可能性もあります。4月頃に市民公募や各団体の代表の方にはお願いしていきたいと思いますので、ご協力のよろしくをお願いします。

(田中委員)

最長何期とかはあるのですか。

(事務局)

流山市は、おおむね3期となっています。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。